

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ

米原市実行委員会 競技式典専門委員会

第1回



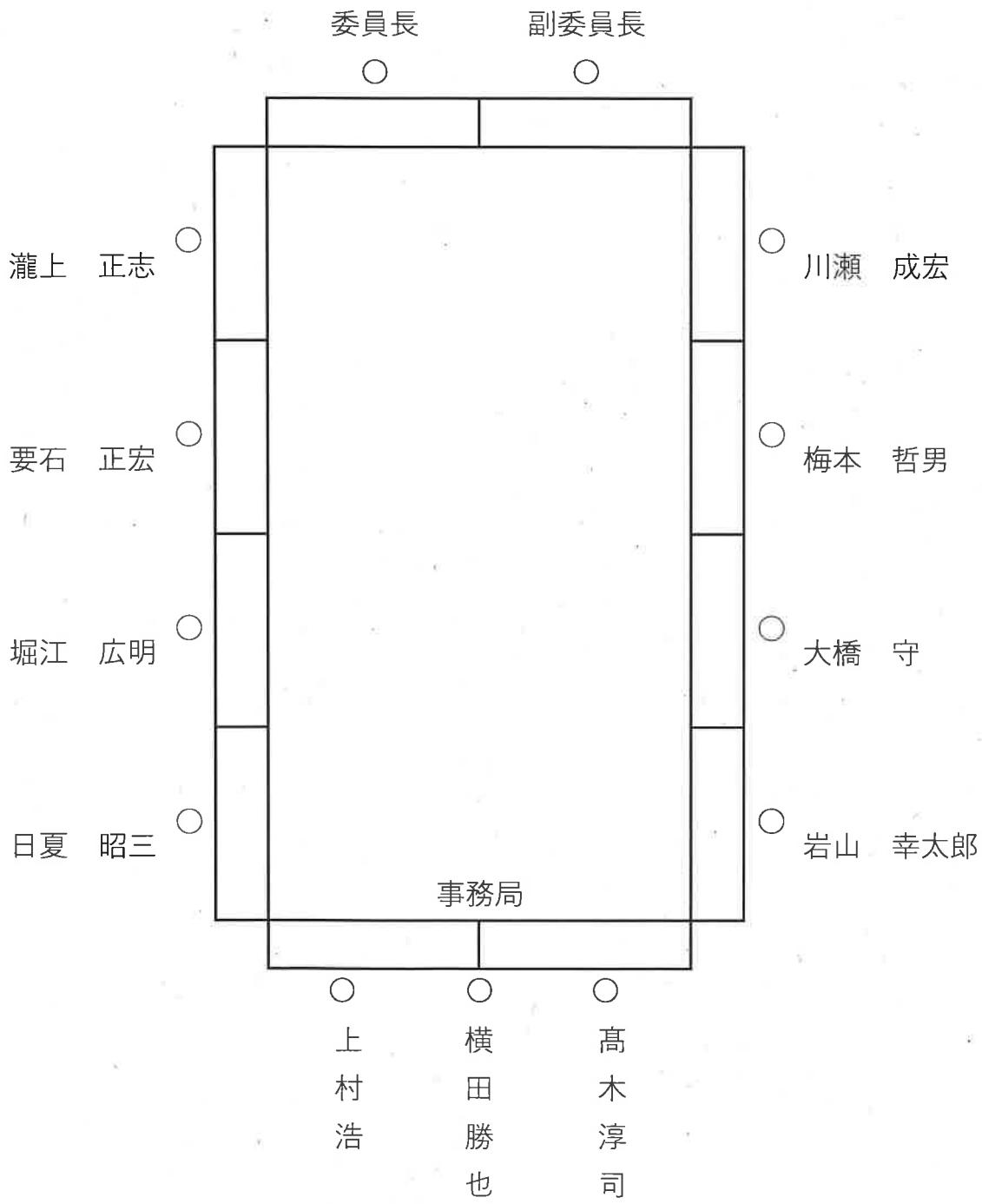
写真提供／公益社団法人日本ホッケー協会

日時：令和5年9月29日（金）19時00分～

場所：米原市役所本庁舎3階 会議室3C



第1回競技式典専門委員会



わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会

第1回競技式典専門委員会 次第

日時：令和5年9月29日（金）19:00～

場所：米原市役所本庁舎3階 会議室3C

1 開会あいさつ（教育部次長）

2 報告事項

- ① わた SHIGA 輝く国スポ・障スポの概要について
- ② 実行委員会組織図および連携のイメージについて
- ③ 専門委員会に関する規程、各種計画等について

3 委員長および副委員長の選任について

委員長（1名）：_____

副委員長（若干名）：_____

4 協議事項

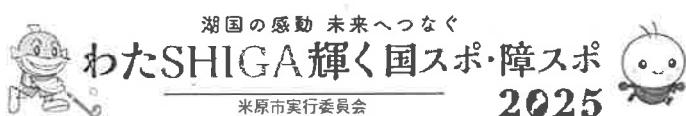
- ① 米原市開催競技会会場等設計業務の状況について
- ② わた SHIGA 輝く国スポリハーサル大会開催基本計画（案）および競技別実施要項（第1次案）
- ③ わた SHIGA 輝く国スポ競技別実施要項（第1次案）
- ④ デモンストレーションスポーツ競技別実施要項（第1次案）
 - ・ユニホック競技
 - ・フットサル競技

5 その他

- ・鹿児島特別国体および佐賀国体リハーサル大会の視察について

6 今後のスケジュールについて

7 閉会あいさつ（委員長）



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会 競技式典専門委員会名簿

《競技式典専門委員会》

【敬称略】

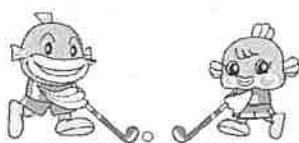
	所属機関・団体名	氏名
1	滋賀県ホッケー協会	瀧上 正志
2	米原市ホッケー協会	要石 正宏
3	米原市中学校校長会（兼滋賀県米原市中学校体育連盟米原支部）	堀江 広明
4	滋賀県立伊吹高等学校	日夏 昭三
5	滋賀県高等学校体育連盟ホッケー専門部会	川瀬 成宏
6	株式会社BIG・BREATH	梅本 哲男
7	一般社団法人ホッケーアカデミー滋賀	大橋 守
8	公益財団法人伊吹山麓まいばら文化スポーツ振興事業団	岩山 幸太郎

《事務局》

	担当部局・役職	氏名
1	教育部スポーツ推進課（国スポ・障スポ大会推進室）次長	高木 淳司
2	教育部スポーツ推進課（国スポ・障スポ大会推進室）参事	横田 勝也
3	教育部スポーツ推進課（国スポ・障スポ大会推進室）主幹	上村 浩

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポの大会概要

1 米原市等で開催される競技について



米原市はホッケーの会場地となります。

第 79 回国民スポーツ大会

総合開・閉会式、正式競技 ※2025年9月28日(日)から10月8日(水)までの11日間(うち、米原市は5日間)

競技名	種別	会場	競技日程・日数						
			9/28 (日)	10/1 (水)	10/2 (木)	10/3 (金)	10/4 (土)	10/5 (日)	10/8 (水)
総合開・閉会式		平和堂 HATO スタジアム	●						●
ホッケー	成年男子	OSP ホッkeesスタジアム		●	●	●	●		
	成年女子	(滋賀県立伊吹運動場)							
	少年男子	米原市伊吹第1グラウンド		●	●	●	●	●	
	少年女子								

デモンストレーションスポーツ ※競技主管団体、会場地市町と協議し、国民体育大会委員会の承認を得て決定

競技名	競技会場	競技日程・日数
フットサル	BIG・BREATH イブキサッカースタジアム	※原則として、令和7年4月1日～国スポ閉会日(10月8日)までの期間 1日間
ユニホック	OSP ホッkeesスタジアム(滋賀県立伊吹運動場) 米原市伊吹第1グラウンド	

第 24 回全国障害者スポーツ大会

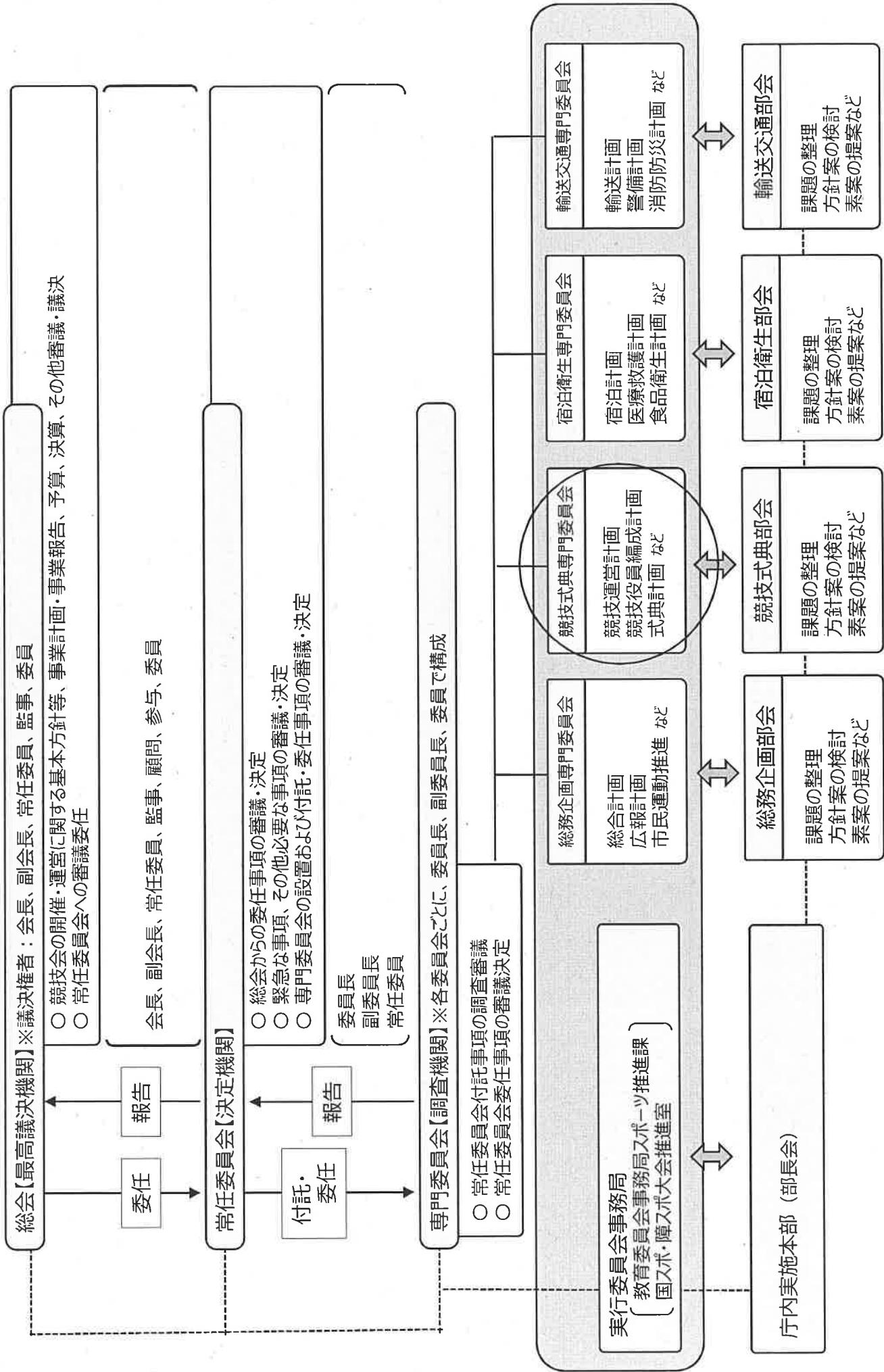
総合開・閉会式等 ※2025年10月25日(土)から10月27日(月)までの3日間

競技名	種別	会場	競技日程・日数		
			10/25(土)	10/26(日)	10/27(月)
総合開・閉会式		平和堂 HATO スタジアム	●		●
※米原市で開催される競技はありません。					

2 来場者数(参考)

年度	大会名	開会式	閉会式	ホッケー来場者数 *延べ人数
2018(H30)	福井しあわせ元気国体	25,344 人	15,030 人	18,906 人
2019(R1)	いきいき茨城ゆめ国体	26,158 人	13,302 人	13,900 人
2020(R2)	鹿児島県(コロナで中止→2023 特別国体)	—	—	—
2021(R3)	三重県(コロナで中止)	—	—	—
2022(R4)	いちご一會とちぎ国体	17,862 人	11,230 人	5,572 人
2023(R5)	燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会			
2024(R6)	SAGA2024 国スポ全障スポ			
2025(R7)	わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ			

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会組織図



わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会会則第13条第3項の規定に基づき、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会専門委員会(以下「専門委員会」という。)の組織および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称ならびにわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会(以下「実行委員会」という。)の常任委員会からの付託事項および委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に、次の役員を置く。

- (1) 委員長 1人
- (2) 副委員長 若干名

2 委員長、副委員長および委員は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

(任期)

第4条 専門委員の任期は、会長が委嘱した日から実行委員会が解散するときまでとする。
2 前項の規定にかかわらず、専門委員が就任時におけるそれぞれの所属する団体または機関等の役員を離れた場合は、専門委員を辞任したものとみなし、その後任者が残任期間を務めるものとする。
3 会長は、専門委員に特別な事情が生じたときはその職を解き、必要に応じて補充することができる。

(委員長等の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。
2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した順位により、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
2 専門委員会の議長は、委員長または委員長が指名した者がこれに当たる。
3 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、あらかじめ通知した事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、総会に出席したものとみなす。

4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（前項ただし書の規定により、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聞くことができる。

（専門部会）

第7条 専門委員会は、必要と認めるときは、専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の委員は、会長が委嘱した者（以下「部会委員」という。）をもって構成する。

3 第3条から前条（第5項を除く。）までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

（委任）

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会および専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれの委員長および部会長が別に定める。

付 則

この規程は、令和4年8月20日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画専門 委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務、広報および市民協働に関する こと。 3 歓迎および接伴に関すること。 4 他の専門委員会に属さない事項に関 すること。	左記付託する事項のうち、事業の 実施に関すること。
競技式典専門 委員会	1 競技運営に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の 実施に関すること。
宿泊衛生専門 委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事・衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の 実施に関すること。
輸送交通専門 委員会	1 輸送・交通に関すること。 2 警備・消防防災に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の 実施に関すること。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会において、米原市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑かつ安全な運営に関し、必要な事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 競技会の開催に必要な方針および計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設および設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催および準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体および関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、実行委員会の目的の達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長および委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 米原市を代表する者
- (2) 米原市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体および関係機関を代表する者
- (4) その他、会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 7人以内
- (3) 常任委員 20人以内
- (4) 監事 2人

(役員の選任)

第6条 会長は、米原市長をもって充てる。

2 副会長および常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。ただし、会長が代表者である法人その他の団体との契約その他の法律行為（民事上のものに限る。）については、あらかじめ会長が定めた副会長が実行委員会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員および役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体または機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告するものとする。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問および参与)

第9条 実行委員会に、顧問および参与を置くことができる。

- 2 顧問および参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮詢に応じ、助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮詢に応じ、助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問および参与の任期等について準用する。この場合において、これらの規定中「委員および役員」とあるのは、「顧問および参与」と読み替えるものとする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長および委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長または会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定および改廃に関すること。
 - (3) 事業計画および事業報告に関すること。
 - (4) 予算および決算に関すること。

- (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他、重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知した事項について、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、総会に出席したものとみなす。
- 6 総会の議事は、出席委員（前項ただし書の規定により、代理人に権限を委任し、または書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて監事、顧問および参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、委員に、事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

- 第 12 条 常任委員会は、委員長、副委員長および常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充て、副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
 - 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。
 - 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
 - 5 常任委員会の議長は、委員長または委員長が指名した者がこれに当たる。
 - 6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置ならびに専門委員会への付託および委任に関すること。
 - (3) 総会を招集する時間的余裕がない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他、委員長が必要と認める事項に関すること。
 - 7 前条第 5 項、第 6 項および第 8 項の規定は、常任委員会について準用する。この場合において、これらの規定中「総会」とあるのは、「常任委員会」と、「委員」とあるのは、「常任委員」と読み替えるものとする。
 - 8 常任委員会は、第 6 項の規定により審議し、決定した事項および次条第 2 項の規定により専門委員会から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

- 第 13 条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から付託または委任された事項について調査および審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
 - 3 前 2 項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
 - 4 第 8 条の規定は、専門委員の任期等について準用する。この場合において、これらの規定中「委員および役員」とあるのは、「専門委員」と、「実行委員会」とあるのは「専門委員会」と読み替えるものとする。

第 4 章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

第14条 会長は、総会および常任委員会(以下「総会等」という。)を招集する時間的余裕がないとき、または総会等の権限に属する事項で轻易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金およびその他の収入をもって充てる。ただし、令和4年度については、米原市一般会計予算に必要な経費を計上し、これを執行するものとする。

(事業計画および予算)

第17条 実行委員会の事業計画および予算は、総会の議決により定めるものとする。ただし、令和4年度予算については、この限りでない。

(事業報告および決算)

第18条 実行委員会の事業報告および決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならぬ。ただし、令和4年度決算については、この限りでない。

(会計年度)

第19条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第20条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、米原市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第21条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は、令和4年8月20日から施行する。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市開催基本方針

1 基本方針

令和7年を開催する第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会は、市民の積極的な参加により全国から訪れる多くの人におもてなしの心をもってお迎えし、相互の交流を深め、夢や感動、連帯感を共有できる大会にすることを目指します。

また、大会の開催を契機として、市民がよりスポーツを楽しむ活動へつなげ、生涯スポーツの普及、健康・体力の保持増進および競技力の向上ならびに本市のスポーツ推進計画に掲げる、希望と元気あふれる「スポーツコミュニティまいばら」の具現化を図ります。

併せて、福祉、教育、観光および経済などへの総合的かつ複合的な効果を通して、次代を担う人を育み、本市の活力を更に高め、未来への持続可能な共生社会の実現につなげてまいります。

2 実施目標

(1) スポーツで米原を元気にする大会

子どもから高齢者まで市民一人一人が、日常的に「する」「みる」「ささえる」といった多様なスポーツの関わり方を通して、生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を送りができるよう、その行動につながるきっかけとなる大会を目指します。

(2) 市民が主体的に関わり、創り上げる大会

市民の参加意識の高揚を図るため、情報発信や啓発活動を積極的に行い、市民、関係団体、行政等が一体となり、様々ななかたちで大会をサポートし、成功に導いていくことにより大会に関わった全ての人々が喜びと感動を共有できる大会を目指します。

(3) おもてなしの心をかたちにし、地域の活性化につなげる大会

全国から訪れるアスリートをはじめとする関係者の方々をまごころと思いやりをもってお迎えし、ふれあいを深めます。また、本市の環境へのこだわりや豊かな自然、歴史・文化などの地域資源を本市のブランドとしてアピールし、また来たくなるまちとして、スポーツツーリズムの促進と地域の活性化につながる大会を目指します。

(4) 米原っ子が、米原で育ち、米原で活躍する大会

米原で育った選手が成長し、指導者となって次の世代を育てるなど米原のスポーツの発展を支える好循環の形成に努めるとともに、次代を担う子どもが将来に向けて夢と希望を持つことができる大会を目指します。

(5) 全ての人がともに支え合う米原を目指す大会

障がいのある人が主体的に大会に参画することや、障がいのある人もない人もみんなでスポーツを楽しむことを通じて、自己をかけがえのない存在として認める心を育み、自分もひとつ大切にして支え合う社会を築く大会を目指します。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市式典基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」において、本市で開催する式典については、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市開催推進総合計画に基づき、簡素な装飾や演出に努めることを基本にしつつ、創意工夫を凝らし記憶に残る温かみのある式典とすることを目的とする。

2 基本事項

(1) 開始式

開始式の開催については、実施の有無を競技団体と協議し、実施する場合は、競技運営への影響やアスリートへの負担が掛からないように配慮し、簡素化に努めるものとする。

(2) 表彰式

表彰式は、競技団体および関係機関等と協議、協力して開催するものとし、入賞者が一般観覧者を含め競技会に参加した人と喜びを分かち合えるよう工夫して行うものとする。

(3) 式典音楽等

式典に使用する音楽等は、CD等の活用など簡素化に努めるものとする。

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会米原市競技運営基本計画

1 目的

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スボ」において、本市で開催する競技会については、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会米原市開催推進総合計画に基づき、滋賀県、競技団体、関係機関および関係団体等（以下「県等」という。）と緊密に連携し、競技会の円滑かつ効率的な運営を図ることを目的とする。

2 実施内容

（1） 競技会の運営

競技会の運営については、県等と緊密に連携し、相互に協力して関連する業務を円滑に運営できる体制を構築する。また、選手がリラックスしてプレイに集中できるよう、その環境に配慮する。

（2） 競技役員等の編成

競技役員等の編成については、県、競技団体等と十分協議の上、適切な配置を行う。

（3） 競技会場および練習会場の確保・整備等

競技会場および練習会場の確保・整備については、県、競技団体および施設管理者等と十分協議の上、計画的かつ効率的に行う。

（4） 競技用具の整備

競技用具の整備については、県、競技団体および施設管理者等と十分協議の上、国民体育大会開催基準要項の施設基準に基づき、現有する用具を活用しつつ、計画的かつ効率的に行う。

（5） 競技記録

競技記録の情報収集および速報については、県等と連携を図り、迅速かつ正確に処理できる体制を確立する。

（6） リハーサル大会等の開催

リハーサル大会等の開催に際しては、競技会運営能力の向上を意識するとともに、市民等の機運の醸成を図り、県等と協力、連携して開催する。

2. 式典の概要

(1) 式典の基本的な考え方

1

県民総参加のもと、両大会に関わるすべての人が、様々な場面で主役として光り輝き、夢や感動を共有し、ともに支え合う滋賀を発信する式典とする。

- 年齢、性別、障害のあるなしを問わず、県民をはじめ、参加するすべての人が協力し、作り上げる式典を目指します。
- 両大会を通じて生まれた夢や感動を参加者全員で共有し合える式典を目指します。
- 障害に対する理解を深め、多様性を尊重し、共生社会づくりのきっかけとなる式典を目指します。

2

心のこもったおもてなしで歓迎し、交流により絆を深め、参加したすべての人の記憶に残る式典とする。

- 「来てよかった」「参加してよかった」と思えるような心のこもった温かいおもてなしを心がけ、参加するすべての人の記憶に残る式典を目指します。
- 出会いと交流の場をつくり、人と人との絆が深まる式典を目指します。

3

琵琶湖やそれを囲む山々など豊かな自然と共生する中で培われた環境を大切にする県民の取組を活かし、環境に配慮した式典とする。

- 自然と共生し、環境を大切にしてきた県民の取組を活かし、CO₂排出量の削減など環境にやさしい式典を目指します。
- 持続可能な社会の実現に向け、県民の環境配慮意識のさらなる向上のきっかけとなる式典を目指します。

4

豊かな自然や歴史、食や伝統芸能をはじめとする文化などの滋賀の魅力や「健康しが」の取組を全国に発信する式典とする。

- 企画や演出に創意工夫をこらして、滋賀ならではの魅力を広く全国に発信する式典を目指します。
- 県民が多様な滋賀の魅力を再認識、再発見し、ふるさと滋賀に自信と誇りをもつことができる式典を目指します。
- 多くの県民が参加し、生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を送れるよう、県民の健康づくりへの関心を高め、行動につなげるきっかけとなる式典を目指します。

(2) 式典の目指す姿

わたSHTGA あなたが みんなが輝く式典をめざして

～人にやさしい 環境にやさしい 未来にやさしい式典づくり～



習慣らしい「やさしさ」の登場



近江商人の「三方よし」の精神、「この子らを世の光に」に代表される糸賀一雄さんの福祉の思想と実践、「石けん運動」や「富栄養化防止条例の制定」といった滋賀県民の公共の目的を実現するための行動等、滋賀県には先人から“相手を思いやるやさしさ”が脈々と受け継がれています。



7. 炬火イベント

(1) 基本的な考え方

- 地域の特色を生かしながら、簡素な中にも創意工夫をこらし、環境にやさしく豊かな自然や歴史・文化などの滋賀の魅力があふれる内容とします。
- 年齢、性別、障害のあるなしを問わず、多くの県民が参加することにより、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」への機運を盛り上げるとともに、地域の連帯感を高める内容とします。
- 県民自らの手で採火等を行うことにより、県民総参加につながる、活気あふれる内容とします。
- 「わたSHIGA輝く国スポ」と「わたSHIGA輝く障スポ」の一体感を感じることができるとができる内容とします。

(2) 炬火イベント基本方針

- 炬火は、県内全市町で採火を行い、保管します。
- 採火した炬火は、各市町が実施する催しで活用することができます。
- 実施にあたっては、環境にやさしく、琵琶湖等の滋賀の自然を活用するなど滋賀の魅力あふれる内容とします。
- 実施にあたっては、簡素・効率化を心掛けながらも、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の開催を身近に感じられるイベントになるよう、工夫をこらしたものとします。
- 各市町で採火した炬火を一つに集火し、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の総合開会式・開会式において炬火台に点火します。



8. 各競技会の表彰式

第79回国民スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ」における各競技会の表彰式については、「国民体育大会開催基準要項」および「同細則」に基づき、会場地市町実行委員会等が関係競技団体と協議のうえ、次のとおり実施することができるものとします。

(1) 内容

各競技会の表彰式は、概ね次のとおりとします。

- ① 開式通告
- ② 成績発表
- ③ 表彰状授与
- ④ 大会会長トロフィー授与
- ⑤ 競技会会长閉会のあいさつ
- ⑥ 会場地代表歓送のことば
- ⑦ 国旗降納
- ⑧ 大会旗、実施競技団体旗、会場地市町旗降納
- ⑨ 競技会終了宣言
- ⑩ 閉式通告

(2) 実施上の留意点

- ① 表彰式の実施にあたっては、種目、種別ごとの表彰も含め、簡素化に努めるものとします。
- ② 表彰式の内容および所要時間は、選手のコンディションに配慮したものとします。
- ③ 1競技が複数会場地市町にわたる場合は、当該市町実行委員会等と競技団体が十分協議のうえ、実施します。
- ④ 大会会長トロフィーは、表彰式において授与するまでの間、表彰式を実施する会場地市町実行委員会等が責任を持って保管します。
- ⑤ 特別競技およびデモンストレーションスポーツにかかる表彰式については、上記(1)に準じます。ただし、大会会長トロフィー授与は除きます。
- ⑥ 公開競技は中央競技団体が表彰式の内容等を決定します。

(3) その他

この取扱いに定めるもののほか、表彰式の実施に必要な事項については、会場地市町実行委員会等が競技団体および関係機関と協議のうえ、別に定めることとします。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市開催競技会場等設計業務委託について

1 業務の概要

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市開催競技の本大会、リハーサル大会の会場等設計業務

2 競技種目および競技会場等

(1) 本大会

競技名	ホッケー
種別	全種別
会期	令和7年10月1日（水）から令和7年10月5日（日）まで
競技会場	OSP ホッケースタジアム（米原市春照37番地） 米原市伊吹第1グラウンド（米原市春照77番地1）
練習会場	滋賀県立伊吹高等学校グラウンド（米原市朝日302番地） 米原市立伊吹山中学校グラウンド（米原市高畠387番地） 米原市山東グラウンド（米原市1077番地）

(2) リハーサル大会

競技名	ホッケー
種別	成年男女
会期	令和6年9月中旬の5日間（予定）
競技会場	OSP ホッケースタジアム（米原市春照37番地） 米原市伊吹第1グラウンド（米原市春照77番地1）

3 審査方法

公募型プロポーザルにより、審査委員会の審査を経て決定。

日時：令和5年5月30日（火）13時30分～

4 履行業者

TSP 太陽株式会社

5 業務の内容

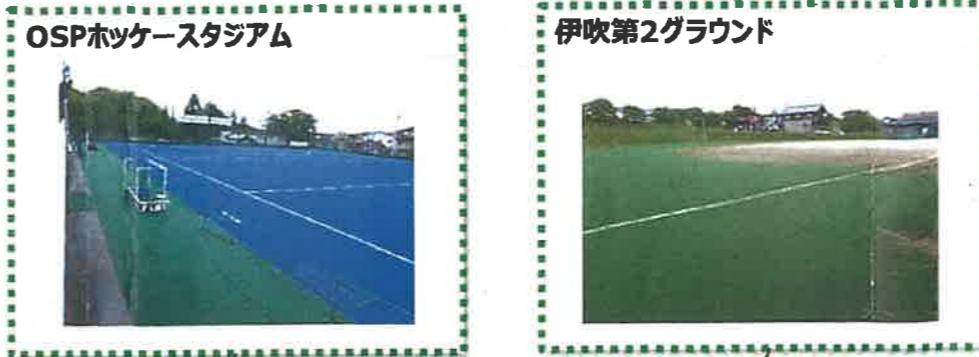
調査報告書、会場配置計画、仮設物設計・設置計画、諸施設配置計画、
動線・ゾーニング計画、サイン計画、会場設営・撤去費の積算など



会場全体計画

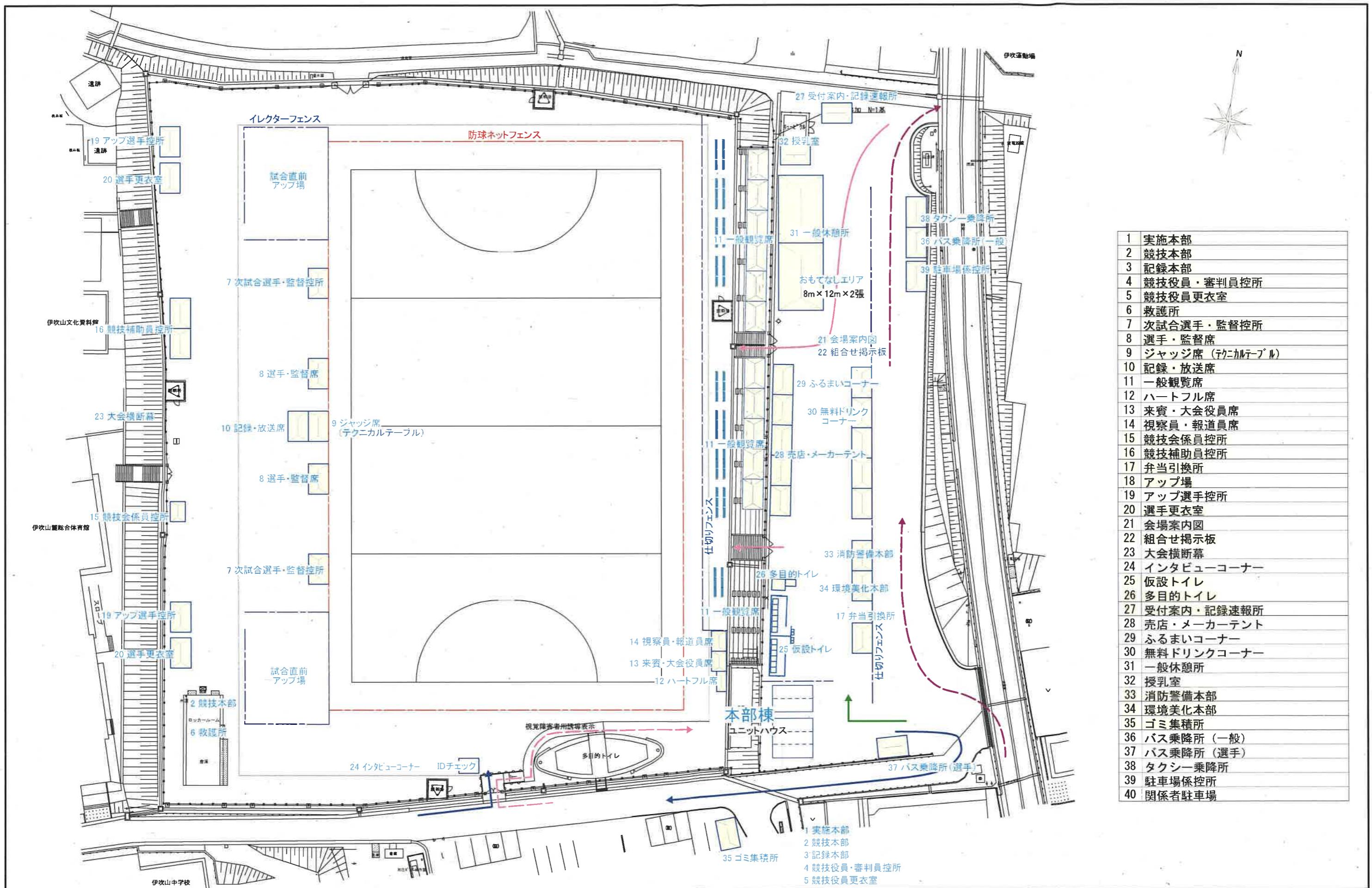
■競技会場における会場配置・動線・ゾーニング計画のポイント

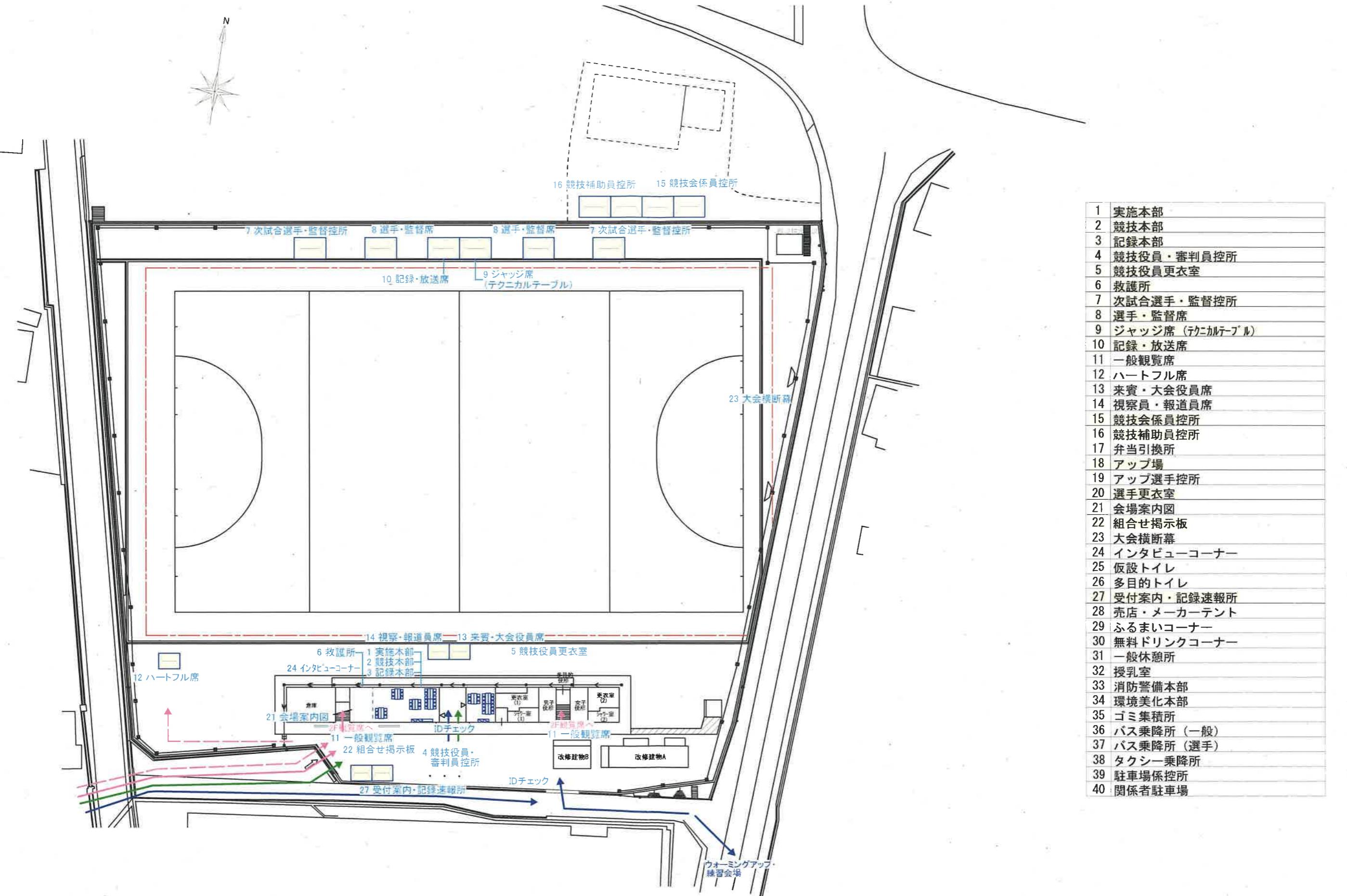
- 選手・競技関係者と一般観覧者のエリアを明確に区分し、動線分離をおこない、混乱をさけるとともに選手団が安心して臨める会場計画。
- 立地環境を踏まえ、安全を最優先した動線計画。
- 既存施設を有効に利用します。



■凡例
選手動線
一般動線
バリアフリー動線
関係者動線
バス・タクシー車両動線







わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市リハーサル大会開催基本計画（案）

1 趣旨

この計画は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下「国スポ・障スポ」という。）の開催に備え、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会の「第 79 回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」および「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市競技運営基本計画」に基づき、競技会運営能力の向上と市民の気運醸成を図るため、県、競技団体および関係機関等（以下「県等」という。）と協力して開催する競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）について定める。

2 大会の運営

大会の運営は、原則として国スポ・障スポに準じて実施するものとし、県等と協力し、効率化を図り創意工夫を凝らした大会運営に努める。

3 内容

(1) 実施本部の設置

大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

(2) 競技運営

競技運営の主管である県競技団体と緊密な連携の下、合理的かつ効率的に行う。

(3) 競技役員等の編成

競技役員等の編成は、可能な限り国スポ・障スポに準じて行う。ただし、大会の規模や競技団体の実情等に応じた編成とする。

(4) 施設

大会で使用する競技会場は、国スポ・障スポで使用する施設と同会場とし、必要に応じてアップ会場を設ける。また、国スポ・障スポ開催を見据え、大会の規模や趣旨に応じた会場設営に努める。

(5) 競技用具の整備

大会に必要な競技用具は、できる限り現有するものを活用することとし、不足する場合は、借用での対応に努める。ただし、新たに購入するときは、国スポ・障スポでの使用を考慮する。

(6) 記録

競技記録の収集および速報については、競技団体と緊密な連携の下に、迅速かつ正確に処理するよう努める。

(7) 式典

開・閉会式および表彰式は、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

(8) 観光・接伴

大会に参加する選手・監督、役員、観察員、報道員、その他関係者および一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）を温かく迎えるため、必要に応じて競技会場等に歓迎装飾や案内所、休憩所等を設置する。

(9) 広報

大会の開催に対する市民の関心を高めるため、各種広報活動を展開する。

(10) 市民協働

多くの市民の参画を得ながら、大会を盛り上げる活動を展開する。

(11) 医事・衛生

大会参加者等の傷病に速やかに対応できるよう、関係機関および関係団体等（以下「関係機関等」という。）の協力を得て、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

(12) 輸送・交通

大会参加者等の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。

(13) 警備・消防

大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、雑踏事故、火災およびその他の災害・事故等を未然に防止することに努める。

4 その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項は、市実行委員会の各基本計画に準じて実施する。

付 則

この計画は、令和5年 月 日から施行する。

2024 年度(男子第 66 回・女子第 46 回)全日本社会人ホッケー選手権大会

(わた SHIGA 輝く国スポーツホッケー競技リハーサル大会) 実施要項(案)

1 大会名 2024 年度(男子 66 回・女子第 46 回)全日本社会人ホッケー選手権大会

2 主 催 (公社)日本ホッケー協会、日本社会人ホッケー連盟、米原市、米原市教育委員会、
わた SHIGA 輝く国スポーツ・障スポ米原市実行委員会

3 主 管 滋賀県ホッケー協会

4 後 援 滋賀県、滋賀県教育委員会、わた SHIGA 輝く国スポーツ・障スポ実行委員会、(公財)滋賀県スポーツ
協会、米原市スポーツ協会、〇〇新聞社等

5 期 日 令和 6 年(2024 年)9 月 20 日(金)～9 月 25 日(水)

開会式 9 月 20 日(金) 午後 4 時から

競技日 9 月 21 日(土)から 9 月 25 日(水)

6 会 場 O S P ホッkees タジアム・米原市伊吹第 1 グラウンド

7 参加資格 2024 年度(公社)日本ホッケー協会及び日本社会人ホッケー連盟の双方に登録しているチームで、
昨年度同大会ベスト 4 のチーム並びに、ブロック予選等において出場権を得たチーム(男子 26 チー
ム女子 14 チーム)。なお、全ての選手・役員は(公社)日本ホッケー協会の登録証を所持し、必ず写
真を添付しておくこと。

8 参加人員 監督 1 名、コーチ 1 名以内、選手 30 名以内、手当する者 2 名以内、大会参加申込書に記載さ
れたチーム役員 1 名以内(役職は問わない。ただし、手当する者は除く。)、計最大 35 名とする。
ただし、2024 年度レギュレーションに基づく通訳者を入れる場合は、別に 1 名とする。(選手のベ
ンチ入りは最大 18 名とする。)

9 参 加 料 1 チーム 40,000 円

10 参加申込 (1) 別紙参加申込書に必要事項を記入の上、メールにより、送付先 A 及び B へ〇月〇日(〇)ま
でに同報送信すること。参加料も、参加料振込先へ〇月〇日(〇)まで必ず振り込むこと。

◎送付先 A 〒160-0013

東京都新宿区霞ヶ丘町 4 番 2 号 Japan Sport Olympic Square

(公社)日本ホッケー協会

TEL 03-6812-9200 FAX 03-6812-9210

メールアドレス info@japan-hockey.org

◎送付先 B 〒521-8501 滋賀県米原市米原 1016 番地

わた SHIGA 輝く国スポーツ・障スポ米原市実行委員会事務局

TEL 0749-53-5155 FAX 0749-53-5129

メールアドレス okuspo_hockey@city.maibara.lg.jp

◎参加料振込先(チーム名で振り込むこと。)

滋賀銀行 米原支店 (普通) 375987

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会

(ワタシガ カガヤコクスポ ショウスポ マイハラシ)

(2) 参加料は、原則として返金しない。

11 競技規則 2024年度(公社)日本ホッケー協会競技規則・競技運営規程(レギュレーションを含む。)及び、通常に記載している事項に従つて試合が行われることとする。

12 試合方法 トーナメント方式により、1位から4位までを決定する。なお、全ての試合において延長戦は行わずシートアウト戦とする。

13 組合せ 日時 令和6年○月○日(○)午後○時

会場 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 Japan Sport Olympic Square

(公社)日本ホッケー協会技術委員会、日本社会人ホッケー連盟、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会、滋賀県ホッケー協会等の立会いの下に行う。

14 宿泊・弁当 (1) 宿泊・弁当の斡旋を希望するチームは、別紙申込書に必要事項を記入の上、令和6年○月○日(○)までに「必着」するよう下記宛に申し込むこと。詳細は別紙「宿泊・弁当申込案内書」による。

宿泊・弁当斡旋代理店 : ○○○○○○

住 所 : ○○○○○○

送付先名 : ○○○○○○

電話番号 : ○○○○○○

FAX番号 : ○○○○○○

メールアドレス : ○○○○○○

営業時間 : ○○○○○○

担当 : ○○○○○○

(2) 宿泊斡旋を必要としないチームについても宿泊先(宿舎名、所在地、電話番号)を上記代理店に必ず連絡すること。

15 開会式 日時 令和6年9月20日(金) 午後4時

会場 米原市役所本庁舎コンベンションホール (〒521-8501 滋賀県米原市米原1016番地)

※ 開会式への出席は男子全チームとし、出席者数は、監督及び主将の2名とする。ただし、やむを得ない事情で監督及び主将が出席できない場合は、下記記載のTDが承認した代理人の出席を認める。

大会TD 平尾 豊

16 監督・主將会議 《男子》 日 時 令和6年9月20日(金) 午後5時

(チ-ム代表者会議)

会 場 米原市役所本庁舎3F 会議室3-A B C

(〒521-8501 滋賀県米原市米原1016番地 TEL 0749-53-5155)

《女子》日 時 令和6年9月21日(土) 午後4時

会 場 伊吹薬草の里文化センター2F ギャラリーかくとだに

(〒521-0314 滋賀県米原市春照37番地 TEL 0749-58-0105)

※ このTDが開催する監督・主將会議(チ-ム代表者会議)には、必ず出席しなければならない。

やむを得ない事情で出席できない場合は、代理人の出席を認めるが、大会TDの承認が必要である。この代理人も大会参加申込書に記載された者でなければならない。

※ 会議には、登録ユニフォーム2着(シャツ・パンツ(スコート)・ストッキング、ゴールキーパーの上着)及び番号無しのユニフォーム2着・登録証を必ず持参すること。受付の際にチェックを行う。なお、参加申込時の登録ユニフォーム以外は不可とする。

※ 参加チーム・競技役員は2024年度競技運営規程付属書4・5の「行動規範確認書」を必ず提出しなければならない。監督・主將会議の受付で提出すること。

17 閉会式兼 日 時 令和6年9月25日(水) 競技終了後

表彰式 会 場 OSPホッケースタジアム 〒321-0314 滋賀県米原市春照105番地

※3位決定戦に出場したチームは、試合終了後、上記会場に移動して出席すること。

18 その他の (1) 背番号は1番から99番とし、参加申込み後の背番号の変更は認めない。

選手のベンチ入りは18名とし、申し込んだ選手(変更した者を含む。)の中から 試合ごとに入れ替えることができる。

(2) 選手の変更・追加は併せて5名まで認めるが、9月○日(○)午後○時までに着するように、必要事項を記入の上、メールにより送付先A及びBへ同報送信すること。

◎送付先A 〒160-0013

東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 Japan Sport Olympic Square

(公社)日本ホッケー協会

TEL 03-6812-9200 FAX 03-6812-9210

メールアドレス info@japan-hockey.org

◎送付先B 〒521-8501 滋賀県米原市米原 1016 番地

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会事務局

TEL 0749-53-5155 FAX 0749-53-5129

メールアドレス kokuspo_hockey@city.maibara.lg.jp

- (3) 開会式及び開始式には、該当するチームは必ず参加しなければならない。
- (4) 登録証の確認は、試合開始前に行う。(全ての試合)登録証の紛失等により未所持の場合には、仮登録証の発行を受けること。その場合は、1枚につき500円を(公社)日本ホッケー協会が徴収する。なお、登録証のない役員・選手は、試合に出場することはできない。
- (5) 選手の健康管理には各チームで徹底すること。また、選手は健康保険証を必ず携帯すること。万一負傷等の事故があった場合、応急措置はするが、その後の治療は参加選手自身と各チームの責任において行うこと。
- (6) 1位から4位までのチームは、全員閉会式に出席すること。
- (7) 大会参加に伴うチームの移動については、チームの責任において行うこと。
- (8) 競技会場での使用シューズは、人工芝用シューズのみを使用可能とし、スパイクシューズは不可とする。
- (9) この大会に参加しているチームで兼任が認められるのは、同じチーム内の監督とコーチ、監督と選手、コーチと選手の場合のみとする。
- (10) スターティングリストは、全てメール送信で行う。(詳細は後日連絡する)
- (11) レッドカードを与えられた選手で次試合及び次試合以上の出場停止になった場合には、次試合以降のスターティングリストに[S]と記入しなければならない。その際、ベンチに入る人数は削減される。
- (12) 本大会は、日本ドーピング防止規程に基づくドーピング検査対象大会である。本大会に申し込みした時点で日本ドーピング防止規程に従い、ドーピング検査を受けることに同意したものとみなす。また、未成年者である参加者はドーピング検査の実施について親権者の同意書を提出しなければならない。本大会参加者は、ドーピング検査を拒否または回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、ドーピング防止規則違反となる可能性がある。ドーピング検査及びアンチ・ドーピングについては、JADAのホームページを参照すること。
- (13) 大会試合球については、Kookaburra Sport Pty Ltd 製造「Kookaburra Dimple Elite」を使用する。

わたSHIGA輝く国スポーツ競技別実施要項（第1次案）

[6] ホッケー競技

1 期 日 2025年10月1日（水）から10月5日（日）まで（5日間）

種別	10月1日（水）	10月2日（木）	10月3日（金）	10月4日（土）	10月5日（日）
成年男子	1回戦	準々決勝	準々決勝	準決勝	3位決定戦 決勝
成年女子	1回戦	準々決勝	準決勝	3位決定戦 決勝	
少年男子	1回戦	準々決勝	準々決勝	準決勝	3位決定戦 決勝
少年女子	1回戦	準々決勝	準決勝	3位決定戦 決勝	

2 会 場

米原市 OSP ホッケースタジアムおよび米原市伊吹第1グラウンド

※各種別の試合会場は、競技日程のとおり

3 種別及び参加人員

種別	監督	選手	参加都道府県	小計	合計（人）
成年男子	1	13	10	140	
成年女子	1	13	10	140	
少年男子	1	13	10	140	
少年女子	1	13	10	140	560

（注） 成年男子・成年女子の監督は、選手を兼ねることができる。

4 競技上の規程及び方法

- (1) 公益社団法人日本ホッケー協会2025年度版ホッケー競技規則、競技運営規程、レギュレーション及び有効な通達事項に則り行うものとする。
- (2) 試合時間は全種別とも下表のとおりとする。

第1 クオーター	クオーター間	第2 クオーター	ハーフ タイム	第3 クオーター	クオーター間	第4 クオーター
15分	2分	15分	10分	15分	2分	15分

試合時間内に勝敗が決しない場合は、シュートアウト戦を行い、勝敗を決定する。

決勝及び3位決定戦においては、シュートアウト戦を行わず、両チームを第1位あるいは3位とする。

- (3) 競技方法は、種別ごとにトーナメント方式により実施する。
- (4) やむを得ない理由により、競技の開催が不可能になった場合、決勝・3位決定戦を行わ

ないことがある。また、競技の開催は定められた期日を越えて行われることはない。

(5) 特別事項は、別に定める大会運営規程による。

5 予選方法

(1) 都道府県大会

都道府県大会は、各都道府県協会の主催により実施し、種別ごとにブロック大会に出場する代表チームを決定する。

(2) ブロック大会

ア ブロック大会主管協会は、決められた都道府県と協議の上、期日、会場を決定し、公益社団法人日本ホッケー協会に届けるとともに、参加チームに通知する。

イ ブロック大会主管協会は、本大会実施要項に準じて、ブロック大会を実施し、本大会に参加する代表を決定する。

ウ 各チームは、所定の申込書にチーム名、監督名、選手名、背番号、生年月日、現住所、公益社団法人日本ホッケー協会会員ID等を明記し、所属都道府県協会を経由し、各ブロック主管協会に申し込むこと。なお、ブロック大会参加選手数は、18名以内とし、別途定める規定により選手の変更は6名以内とする。

エ 試合は、都道府県対抗とし、種別ごとにトーナメント方式により行う。

オ 主管協会は、ブロック大会終了後直ちに公益社団法人日本ホッケー協会に公式記録とともに、下記事項を記載したブロック大会報告書を提出しなければならない。

(ア) TD、TO、ジャッジ、審判員、参加チーム、監督、選手名（エントリーした者）。

(イ) レッドカードにより退場を命じられた者の氏名、チーム名及びその理由を明記したTDの報告書

(3) ブロック大会の所属都道府県及びその代表チーム数は、下表のとおりとする。

ブロック名	都道府県名	成年 男子	成年 女子	少年 男子	少年 女子
北海道	北海道	1	1	1	1
東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	1	1	1	1
関 東	茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、栃木	1	1	1	1
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	1	1	1	1
東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	1	1	1	1
近 畿	京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	1	1	1	1
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	1	1	1	1
四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1	1	1	1
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	1	1	1	1
開催県	滋賀	1	1	1	1
計		10	10	10	10

6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 公益社団法人日本ホッケー協会登録規程により、登録された者で構成されたチームであること。

なお、登録した「チーム構成員の種類（選手・チームスタッフ）」以外で出場する場合や未登録の者は、公益社団法人日本ホッケー協会登録規程にある、＜登録の種別＞〔13〕国スポ（成年種別）、〔14〕国スポ（少年種別）に登録しなければならない。

- (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ホッケーチーム3、公認ホッケーチーム4のいずれかの資格を有する者とする。
- (3) 選手は、ブロック大会において、同チームに登録を行った者でなければならない。

7 総合成績決定方法

男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）は、競技得点と参加得点の合計とし、その得点の多い都道府県順に順位を決定する。ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を次位とする。

(1) 競技得点

天皇杯対象種別	皇后杯対象種別	競 技 得 点
成 年 男 子		
成 年 女 子	成 年 女 子	各種別とも1位64点、2位56点、3位48点、4位40点、5位（4チーム）各20点の競技得点を与える。
少 年 男 子	少 年 女 子	
少 年 女 子		

(2) 参加得点

大会（ブロック大会を含む）に参加した都道府県に10点を与える。ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

8 表 彰

- (1) 男女総合成績及び女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に、表彰状を授与する。
- (2) 男女総合成績第1位の都道府県に、大会会長トロフィーを授与する。
- (3) 各種別の第1位から第5位（4チーム）までに、賞状を授与する。

9 参加申込み方法

総則8に定めるもののほか、次による。

- (1) 所定のWebページ（国民スポーツ大会参加申込システム）へアクセスし、必要項目を入力の上、所属都道府県体育・スポーツ協会を通じて、2025年9月4日（木）までに申込み手続を完了すること。
- (2) 締切期限以降は、所定のWebページ（国民スポーツ大会参加申込システム）へアクセスできなくなるので、締切期限を厳守すること。
- (3) 参加申込み締切後の監督・選手の変更は、疾病、傷害、その他の事故等の特別な場合のみ認めるものとし、その取扱いについては次のとおりとする。ただし、交代選手は、ブロック大会に登録した選手の中から行うこととする。なお、監督・選手の変更で身体的事由の場合は診断書の提出を必要とする。また、事故等の特別な事由については必ず証明するものを提出すること。この項における全ての変更の承認は、T Dが行うものとする。その内容によっては変更を認めない場合もある。

ア 提出期日 2025年9月28日（日）午後5時まで

イ 提出先

（ア）〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

公益社団法人日本ホッケー協会
TEL 03-6812-9200 FAX 03-6812-9210

- (イ) 〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2番1号
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局
(滋賀県国スポ・障スポ大会局 競技運営室 競技係)
TEL 077-528-3324 FAX 077-528-4836
- (ウ) 〒521-8501 滋賀県米原市米原1016番地
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会事務局
(米原市教育部スポーツ推進課国スポ・障スポ大会推進室内)
TEL 0749-53-5155 FAX 0749-53-5129

なお、公益財団法人日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、別途、所定の手続により、参加申込み情報を修正すること。

10 参加上の注意

- (1) 選手・監督ユニフォームには、都道府県名及び番号の標識を明確に表示するものとする。
これに違反したチームは出場停止とすることがある。
なお、都道府県名及び背番号以外のいかなる標識も付けることはできない。
また、製造者ロゴについては、公益社団法人日本ホッケー協会が定めるユニフォーム規定による。
- (2) 正規のユニフォームのほかに、全く違う色で正規のユニフォームと同じ背番号を付けたユニフォームを必ず携行すること。ゴールキーパーは、自チームのフィールドプレーヤーのそれぞれのシャツ（2着）と全く異なる色のシャツを2枚携行すること。また、チーム代表者会議に2種類持参すること。
- (3) 参加申込み後の背番号の変更は認めない。
- (4) 各チームとも、キャプテンマークを準備し、試合には必ず付けること。
- (5) 選手交代はビブス等を持って交代すること。
- (6) 全種別、マウスガードの装着を義務付ける。
- (7) 参加チーム・競技役員は「行動規範確認書」を必ず提出しなければならない。（提出方法については別途通知）
- (8) 国民スポーツ大会ホッケー競技には抗議制度はない。
- (9) 監督はゲーム終了後、速やかに公式記録用紙に署名をしなければならない。
- (10) その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止することもある。

11 その他

- (1) 組合せ抽選会

日 時 2025年9月7日（日） 午前11時
場 所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内会議室
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号
公益社団法人日本ホッケー協会
TEL 03-6812-9200 FAX 03-6812-9210

- (2) チーム代表者会議（出席者は監督と主将の2名とする）

日 時 2025年9月30日（火） 午後4時
場 所 米原市伊吹薺草の里文化センター ジョイホール
〒521-0314 滋賀県米原市春照37番地
TEL 0749-58-0105 FAX 0749-58-0296

(3) 開始式

日 時 2025年9月30日（火） チーム代表者会議終了後
場 所 米原市伊吹薺草の里文化センター ジョイホール
〒521-0314 滋賀県米原市春照37番地
TEL 0749-58-0105 FAX 0749-58-0296

(4) 表彰式

(少年女子)

日 時 2025年10月4日（土） 少年競技終了後
場 所 米原市ホッケー競技会場 おもてなしエリア

(成年女子)

日 時 2025年10月4日（土） 成年競技終了後
場 所 米原市ホッケー競技会場 おもてなしエリア

(少年男子)

日 時 2025年10月5日（日） 少年競技終了後
場 所 米原市ホッケー競技会場 おもてなしエリア

(成年男子・総合)

日 時 2025年10月5日（日） 成年競技終了後
場 所 米原市ホッケー競技会場 おもてなしエリア

[6] ホッケー競技

米原市

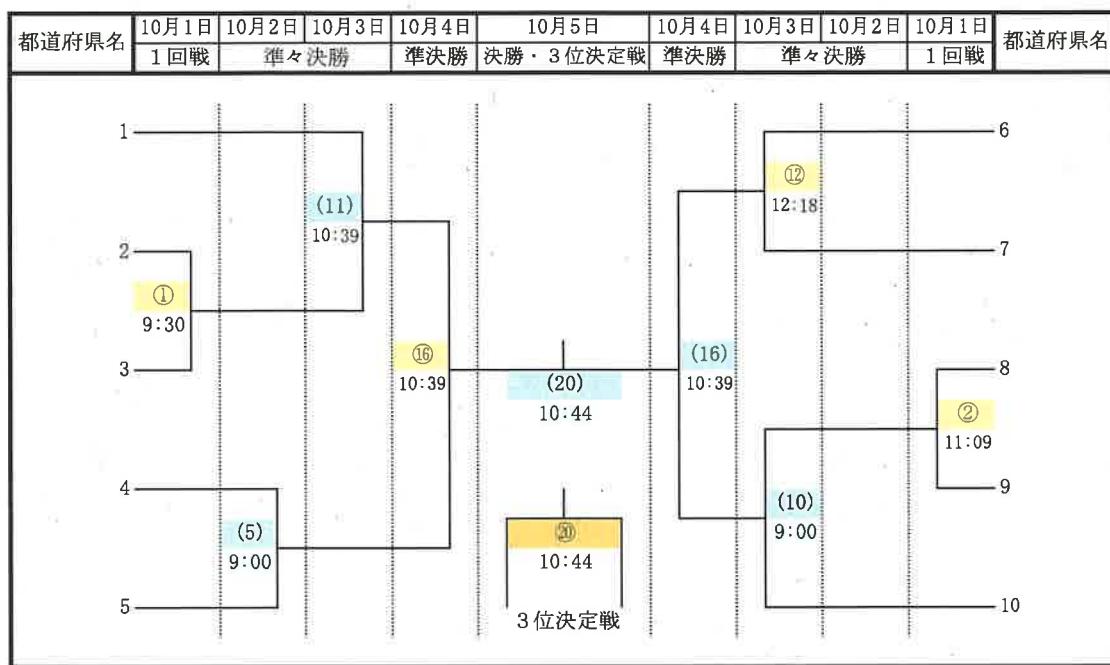
ゲーム時間：74分 ゲーム間（直前アップ）時間：25分

競技日程 (A)

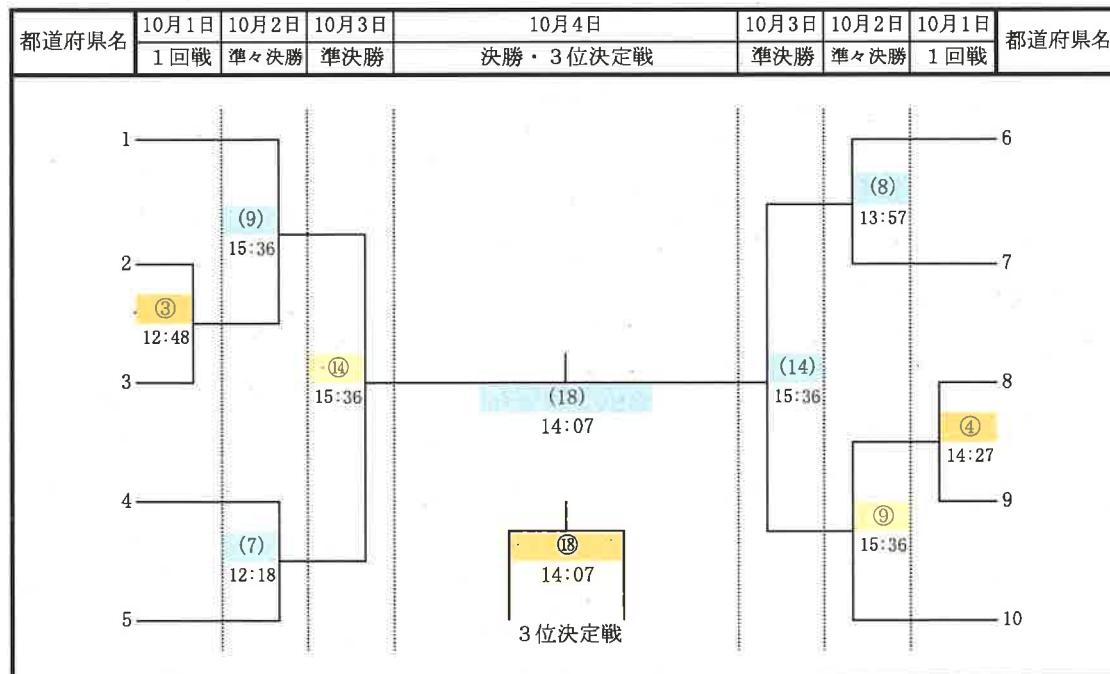
チーム代表者会議		9月30日(火) 16時00分 米原市伊吹藪草の里文化センター ジョイホール					
期日		試合No.	OSPホッkeesタジアム	試合No.	米原市伊吹第1グラウンド		
第1日目 10/1(水)	9:30~10:44	(1)	少年男子	1回戦	①	成年男子	1回戦
	11:09~12:23	(2)	少年男子	1回戦	②	成年男子	1回戦
	12:48~14:02	(3)	少年女子	1回戦	③	成年女子	1回戦
	14:27~15:41	(4)	少年女子	1回戦	④	成年女子	1回戦
第2日目 10/2(木)	9:00~10:14	(5)	成年男子	準々決勝	⑤	少年男子	準々決勝
	10:39~11:53	(6)	少年女子	準々決勝	⑥	少年女子	準々決勝
	12:18~13:32	(7)	成年女子	準々決勝	⑦	少年女子	準々決勝
	13:57~15:11	(8)	成年女子	準々決勝	⑧	少年女子	準々決勝
	15:36~16:50	(9)	成年女子	準々決勝	⑨	成年女子	準々決勝
第3日目 10/3(金)	9:00~10:14	(10)	成年男子	準々決勝	⑩	少年男子	準々決勝
	10:39~11:53	(11)	成年男子	準々決勝	⑪	少年男子	準々決勝
	12:18~13:32	(12)	少年男子	準々決勝	⑫	成年男子	準々決勝
	13:57~15:11	(13)	少年女子	準決勝	⑬	少年女子	準決勝
	15:36~16:50	(14)	成年女子	準決勝	⑭	成年女子	準決勝
第4日目 10/4(土)	9:00~10:14	(15)	少年男子	準決勝	⑮	少年男子	準決勝
	10:39~11:53	(16)	成年男子	準決勝	⑯	成年男子	準決勝
	12:23~13:37 30分	(17)	少年女子	決勝	⑰	少年女子	3位決定戦
	14:07~15:21	(18)	成年女子	決勝	⑱	成年女子	3位決定戦
第5日目 10/5(日)	9:00~10:14	(19)	少年男子	決勝	⑲	少年男子	3位決定戦
	10:44~11:58 30分	(20)	成年男子	決勝	⑳	成年男子	3位決定戦
表彰式	少年女子	10月4日(土) 競技終了後	米原市ホッケー競技会場 おもてなしエリア				
	成年女子						
	少年男子	10月5日(日) 成年競技終了後					
	成年男子・総合						

ホッケー競技 組合せ表

【成年男子】



【成年女子】



ホッケー競技 組合せ表

【 少 年 男 子 】

都道府県名	10月1日 1回戦	10月2日 準々決勝	10月3日 準決勝	10月4日 準決勝	10月5日 決勝・3位決定戦	10月4日 準決勝	10月3日 準々決勝	10月2日 準決勝	10月1日 1回戦	都道府県名
1										6
2	(1) 9:30			(12) 12:18						7
3					(15) 9:00		(15) 9:00			8
4				(5) 9:00		(19) 9:00		(10) 9:00		9
5						3位決定戦				10

【 少 年 女 子 】

都道府県名	10月1日 1回戦	10月2日 準々決勝	10月3日 準決勝	10月4日		10月3日 準決勝	10月2日 準々決勝	10月1日 1回戦	都道府県名
1									6
2				(7) 12:18					7
3	(3) 12:48				(13) 13:57	(17) 12:23			8
4				(6) 10:39		(17) 12:23		(8) 13:57	9
5						3位決定戦			10

[23] ユニホック

1 期 日 2025年5月18日(日)※小雨決行

受付 8時15分

開始式 8時30分

競技開始 9時00分

閉会式 12時00分

2 会場 米原市 OSP ホッケースタジアム

3 種別及び参加人員

種別		参加人員(人)	合計(人)
第1部	小学生 交流の部	90	200人
	中学生以上 交流の部	80	
第2部	全員交流の部	全員	
体験コーナー		30	

4 競技上の規程及び方法

- (1) 競技は、日本フロアボール連盟が定める「ネオホッケー競技ルール」ならびにレクレーションを重んじた本大会申合せ事項に基づき実施する。
- (2) 全ての試合を交流試合とする。
- (3) 第1部は、種別ごとに参加者全員で即席チームを結成し、交流試合を実施する。参加人数等によりチーム替えも行う。
- (4) 第2部は、全員で即席チームを結成し、交流試合を実施する。
- (5) 体験コーナーの内容は以下のとおりとする。
 - ア スティックの基本操作の説明と体験
 - イ ドリブル、パス、シュート等の基本説明と体験
 - ウ ユニホックの基本ルール説明と体験

5 選考方法

参加申込み先着順とし、定員になり次第受付を終了する。

6 参加資格

- (1) 原則として、滋賀県内に居住又は在勤、在学している者とする。
- (2) 参加申込みは、1名から受け付ける。

7 表彰

参加者全員に大会参加記念証を授与する。

8 参加申込方法

- (1) 申込期間は、2025年4月1日（火）から2025年5月8日（木）までとする。
- (2) 所定の「参加申込書兼同意書」に必要事項を記入の上、下記宛てにメール、FAX、郵送のいずれかで提出すること。

申込先	宛 先	提出部数
滋賀県ホッケー協会 事務局	〒521-0314 滋賀県米原市春照 77 番地 2 伊吹山麓青少年総合体育館内 TEL 0749-58-1155 / FAX 0749-58-1213 メール ibuki-sports16@zb.ztv.ne.jp	1部

9 参加者負担金

無料とする。

10 参加上の注意

- (1) 傷害保険の加入については、主催者側で加入する。
- (2) 参加者は、各自の責任において健康管理に十分に配慮の上参加すること。
- (3) 競技中の傷害、疾病については、応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。
- (4) 小学生の参加は、保護者または引率者の付添いを必要とする。
- (5) 会場までの移動については、各自で行うこと。
- (6) 本大会は交流大会なので参加においては、参加者がお互い気持ちよく過ごせるように、ルールやマナーを遵守すること。

11 個人情報の取扱いについて

参加申込書（同意書を含む。）に記載された個人情報については、以下のわた SHIGA 輝く国スポーツ障スポに関する業務に使用する。また、申込み時点で本人の同意が得られたものとする。

- (1) わた SHIGA 輝く国スポーツ障スポ参加意思及び参加人数の確認
- (2) 参加資格の確認（年齢、性別、所属、保護者の同意など）
- (3) 参加案内等の送付
- (4) 競技別プログラムの作成
- (5) 参加記念証の筆耕
- (6) 競技結果、映像、写真の記録業務への使用及び広報誌、インターネット等への掲載

12 その他

- (1) 荒天時及び不測の事態の場合には主催者側が開催の可否を決定し、米原市ホームページ及びSNS等にて周知する。原則として主催者側から参加者に対して、個別に連絡はしない。
- (2) この要項に定めない事項は、必要に応じて主催者側が協議して定める。

[19] フットサル

1 期　　日　　2024年9月7日(日) ※雨天決行

受付　　10時00分

開始式　　10時15分

競技開始　　10時30分

閉会式　　16時00分

2 会　　場　　BIG・BREATH (米原市)

3 種別及び参加人員

種別	監督等	選手	チーム数	参加人数 (人)	合計 (人)
ファミリーフットサル	2	12	9	126	126

4 競技上の規程及び方法

(1) 9チームを3チームずつの3つのブロックに分け、リーグ戦方式(10分のランニングタイム)の予選ラウンドを行い、ブロックの1位による決勝戦を行う。

(2) 予選ラウンドは、勝ち3点、引き分け1点、負け0とし、勝点合計の多いチームを上位とする。

勝点合計が同じ場合は、以下の順により決定する。

当該チーム間の対戦成績→当該チーム間の得失点差→当該チーム間総得点→グループ内の得失点差→グループ内の総得点→抽選

(3) 競技中、ピッチ上には5名のうち小学生以下1名又は女性1名が常時出場していること。

5 選考方法

参加申込みは先着順とし、募集チーム数になり次第締め切る。

6 参加資格

原則として、滋賀県内在住の小学生以下の児童・幼児と保護者等の5名以上12名以内で構成されたチームとする。

7 表彰

(1) 1位2位3位に賞状を授与する。

(2) 参加者全員に大会参加記念証を授与する。

8 参加申込方法

- (1) 申込期間は、2025年7月1日(火)から2025年8月31日(日)までとする。
- (2) 所定の「参加申込書兼同意書」に必要事項を記入の上、下記宛てにてメール又は郵送で提出すること。

申込先	宛先	提出部数
BIG・BREATH	〒521-0244 滋賀県米原市大野木1777 電話：0749-56-0695 メール：ywatanabe@sunfamily.info	1部

9 参加者負担金

無料とする。

10 参加上の注意

- (1) 参加者は、各自の責任において健康管理に十分に配慮の上、参加すること。
- (2) 競技中の傷害、疾病については、応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。
- (3) 保護者の同意については、チームで同意をとった上で参加を申し込むこと。
- (4) 小学生の参加は、保護者または引率者の付添いを必要とする。
- (5) 会場までの移動については、各自、チームで行うこと。

11 個人情報の取扱いについて

参加申込書(同意書を含む。)に記載された個人情報については、以下のわた SHIGA 輝く国スパ障スポに関する業務に使用する。また、申込み時点で本人の同意が得られたものとする。

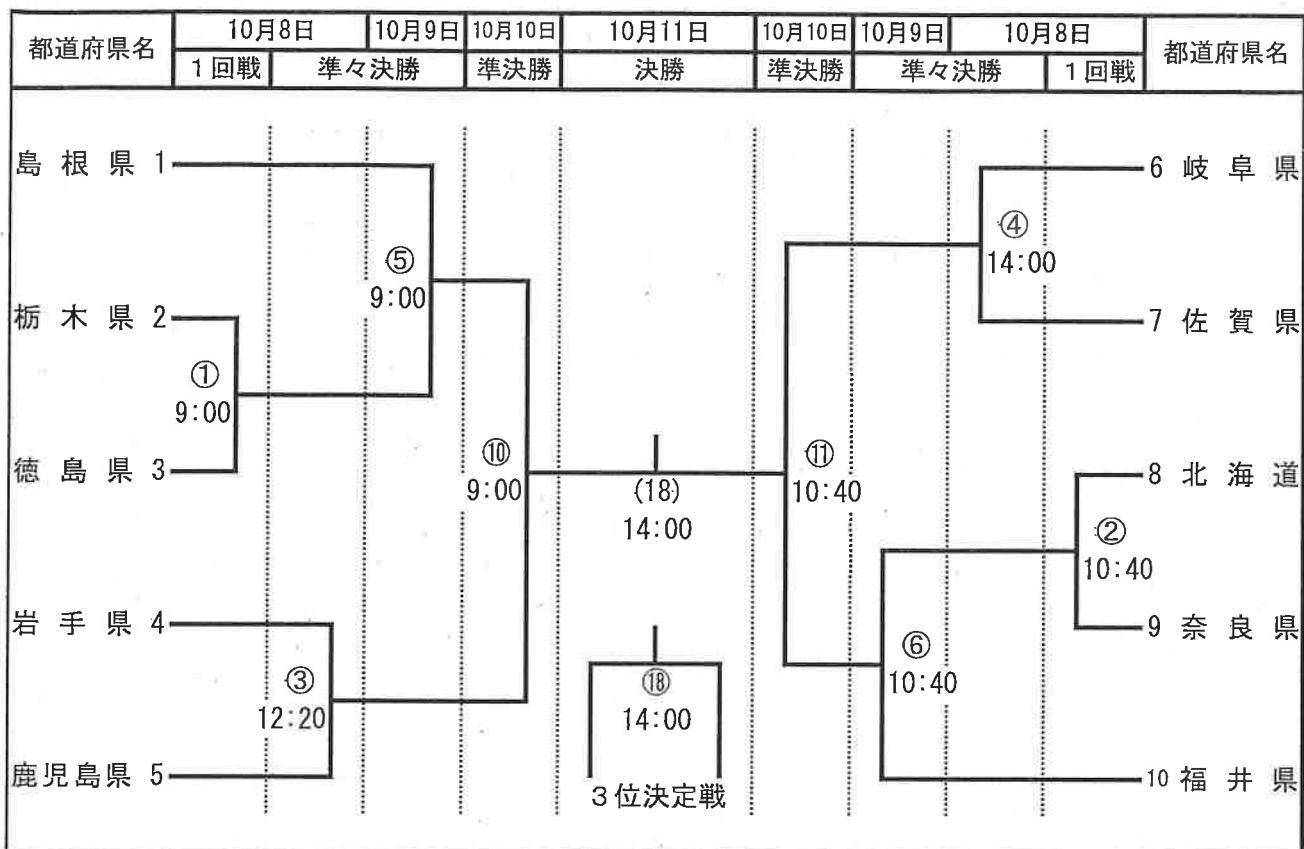
- (1) わた SHIGA 輝く国スパ障スポ参加意思及び参加人数の確認
- (2) 参加資格の確認(年齢、性別、所属、保護者の同意など)
- (3) 参加案内等の送付
- (4) 競技別プログラムの作成
- (5) 賞状等の筆耕
- (6) 競技結果、映像、写真の記録業務への使用及び広報誌、インターネット等への掲載

12 その他

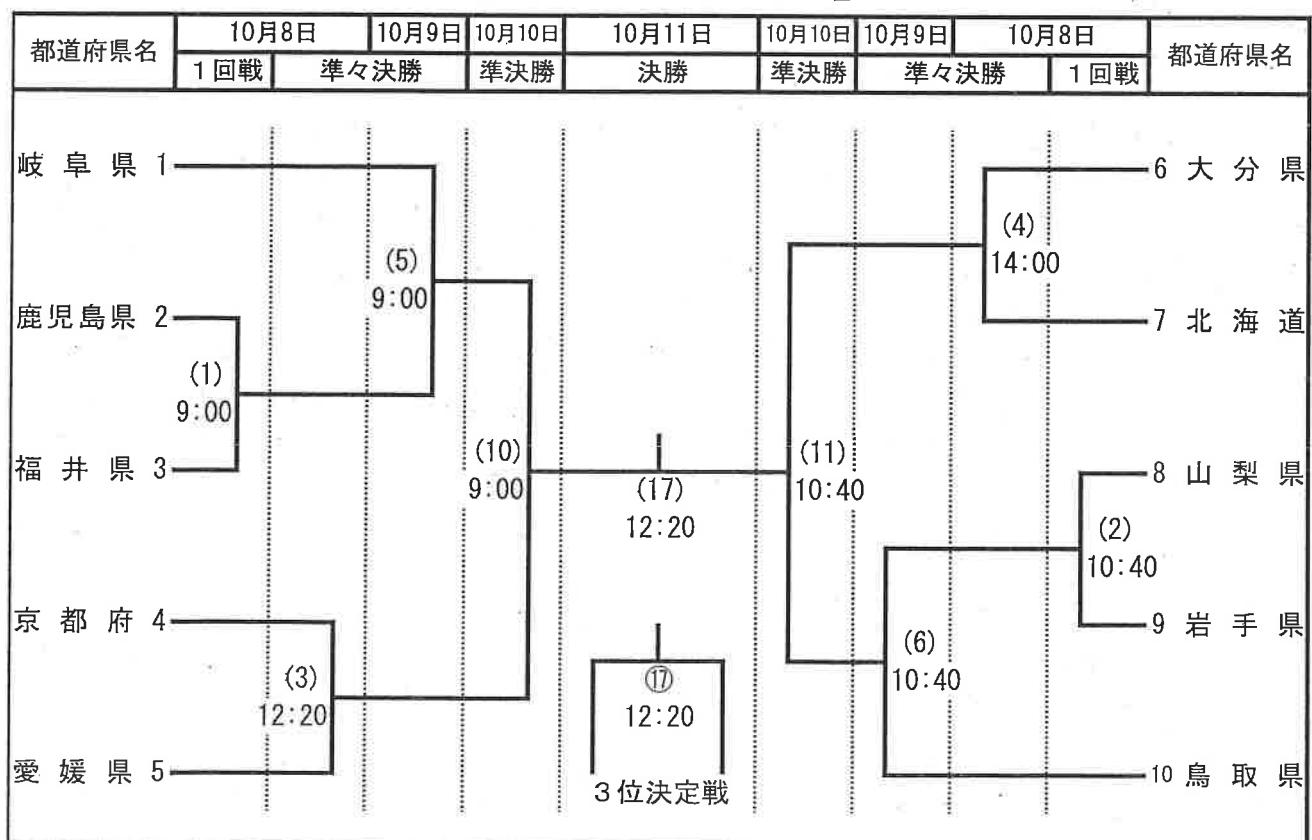
- (1) 新型コロナウィルス感染症拡大、荒天時及び不測の事態の場合には、主催者側が開催の可否を決定し、BIG・BREATH ホームページで周知する。主催者側から参加者に対して、個別に連絡はしない。
- (2) この要項に定めない事項は、必要に応じて主催者側が協議して決める。

組合せ表

【少年男子】

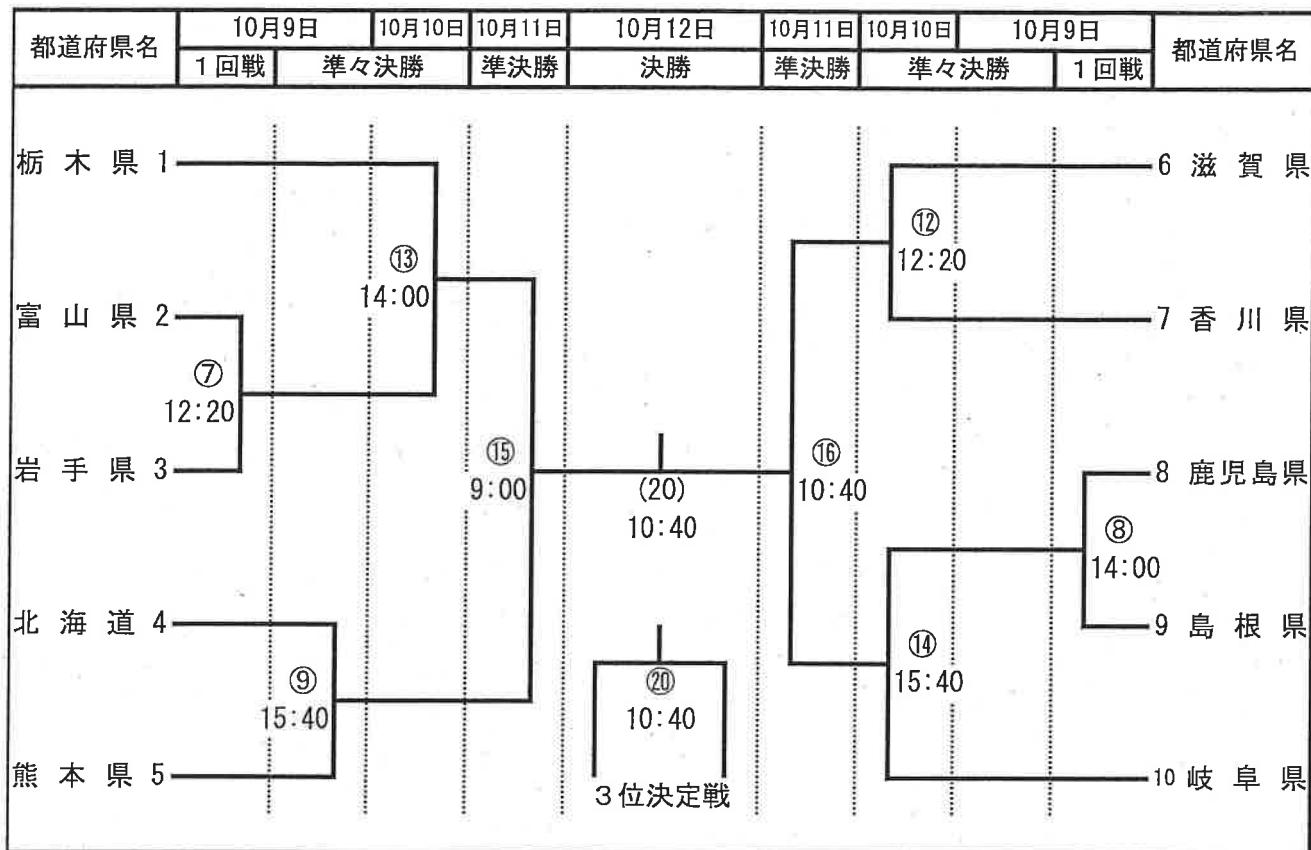


【少年女子】

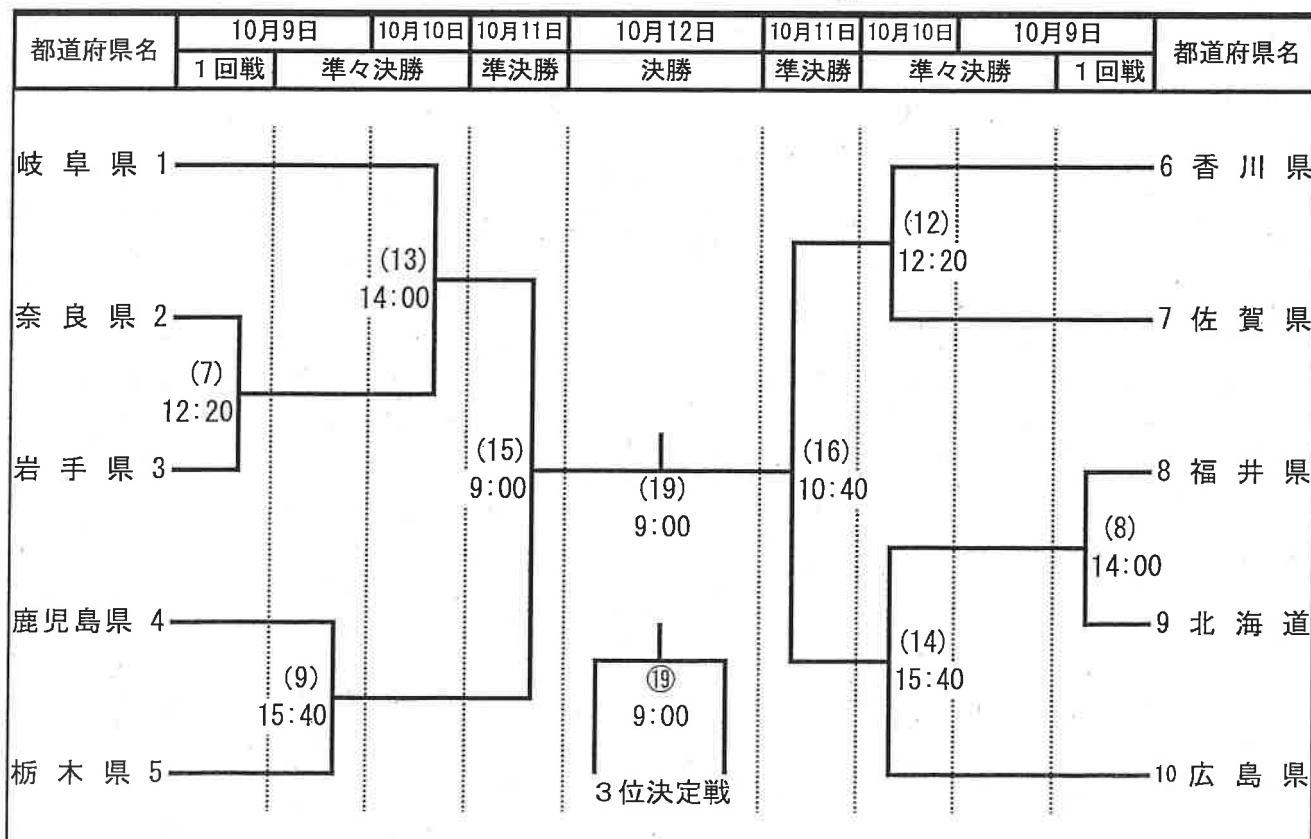


組合せ表

【成年男子】



【成年女子】



わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025

「ウェルカム・米原！セミナー」の開催について

《目的》

令和7年の「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の開催（＊国スポの開会式：令和7年9月28日）まで2年となり、滋賀県内においては、大会に向けた機運の醸成が求められています。

米原市は、滋賀県の東の玄関口であり、全国から多くの来場者が想定される（滋賀県による来県意向調査の結果では、約半数が米原駅を利用される予定）ことから、米原市民が一丸となって、全国から訪れる人々を『おもてなしの気持ち』をもって出迎える必要があります。

このため、国スポ障スポ2年前に際し、『ウェルカム・米原！セミナー』を開催し、国スポ・障スポに向けた職員等の意識啓発を図ります。

【写真】記念撮影のイメージ

場所：コンベンションホール

*セミナー終了後、キャッフィーとチャッフィー、ホタルンを含めた参加者全員で撮影を行います。



《日時》 令和5年10月2日（月）15時30分～17時15分 * 執務時間内に終了予定。

《場所》 市役所本庁舎コンベンションホール

《対象》 職員および市実行委員会総務企画専門委員会の委員

《内容》

- ・国スポ障スポ開催に向けた「おもてなし講習会」

*セミナー終了時には、「ウェルカム・米原！」を掛け声にして、国スポ障スポの成功に向けた「記念撮影」を行います。

《講師》 株式会社さくらコミュニケーションズ 古川智子氏ほか

*東京オリンピック2020ボランティア向け基調講演 担当講師

《その他》

- ・終了証として、株式会社さくらコミュニケーションズから、特許庁登録の『おもてなしエキスパート』認定証が、参加者全員に交付されます。

- ・終了後に、メディア向けに市長のコメントをいただきます。
- ・当日は、キャッフィーとチャッフィー、ホタルンにも登場してもらいます。
- ・米原市実行委員会の総務企画専門委員会（おもてなし対応）の委員の皆様にもご案内しています。

○お問い合わせ

米原市スポーツ推進（国スポ・障スポ大会推進室）

担当：横田、上村

電話：0749-53-5155

For the 「国スポ・障スポ2025」

ジョイスポーツパーク

みんなで 参加して、楽しむ、スポーツパーク！

スペシャル
ゲストのみなさん



村田和哉さん
(元Jリーガー)



TAISUKEさん
(世界的フレイクダンサー)



Yokkoさん
(手話シンガー/ソングライター)



コカ・コーラ
レッドスパークスさん
(ホッケー国内トップチーム)



ロッキー中岡創一さん
(日本ホッケー協会公認アンバサダー)



Diversityさん
(湖北を代表する中高生ダンサー)

2023

みんな ぜひきてね♪

ジョイスポーツパーク

家族みんなが
楽しめるイベントが
盛りだくさん

2023

10.15



10:00～15:00

参加
無料

詳しくは
市のHPへ
▶▶▶



伊吹第1グラウンド

(米原市春照77-1)

OSPホッケースタジアム

(米原市春照105)

※雨天の場合は、室内開催をします。
室内開催の判断は10月13日(金)に行います。
判断結果は米原市スポーツ公式Instagram、市HPにて掲載します。
会場：伊吹山麓青少年総合体育館＆伊吹山中学校体育館
★室内は上靴が必要です。ご持参ください。

ジョイスポパーク 2023

スポーツ 体験コーナー

30m走、モルック、靴とぼし、
グラウンドゴルフ、玉当て、追跡中、
BlueSticks SHIGAとホッケー対決、
コカ・コーラとホッケ一体験、
ユニホック体験、ストラックアウト、
スピードガンコンテスト
ヴィアベンテン滋賀とサッカ一体験
ほかにもワクワクするスポーツが
たくさんあるよ！

会場地図



キッチンカーパーク

キッチンカーが大集合
いっぱい食べて いっぱい動こう！

時間 10:00～14:00

会場 伊吹第1グラウンド



み観るコーナー

11:00～夢のサッカ一体験

会場：伊吹第1グラウンド ヴィアベンテン滋賀フース

村田和哉さんがキャッチャー、
ほたるんとストリートサッカー勝負！！

11:30～LIVE&「シャイン」の手話ダンス

会場：伊吹第1グラウンド ステージ

yokkoさんが手話ソングを披露！
最後には「シャイン」の手話ダンスをみんなで踊ろう！

12:00～ダンスパフォーマンス

会場：伊吹第1グラウンド ステージ

Diversityさんがダンスパフォーマンスを披露！

12:30～フレイクダンスパフォーマンス

会場：伊吹第1グラウンド ステージ

TAISUKEさんが世界トップレベルの

フレイクダンスを披露！体験もできるよ！

14:30～ホッケーテモンストレーションゲーム

会場：OSPホッケースタジアム 中央コート

OSPホッケースタジアムを活動拠点におく

BlueSticks SHIGA vs コカ・コーラレッドスパークスの
ホッケーを観戦しよう！市内ホッkeesスポーツ少年団の
みんなも参戦するよ！！

米原市スポーツ

公式Instagramを

開設しました！



@MAIBARA_SPORTS

ジョイスポパークスタンプラリー
3つ以上の体験コーナーをまわって景品ゲット！

<主催・お問い合わせ> わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会（事務局 市スポーツ推進課）
TEL : 0749-53-5155 FAX : 0749-53-5129

<当日お問い合わせ> 伊吹山麓青少年総合体育馆 TEL 0749-58-1155

今後のスケジュール (案)

■ = 会議開催予定。※あくまで目安であり、状況に応じて変更する場合あり

日程等	令和5年度												令和6年度												令和7年度											
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月				
●イベント・事業等																																				
●米原市実行委員会																																				
・総務企画委員会																																				
・競技式典委員会																																				
・宿泊衛生委員会																																				
・輸送交通委員会																																				
●庁内実施本部																																				
・総務企画部会																																				
・競技式典部会																																				
・宿泊衛生部会																																				
・輸送交通部会																																				